



夕暮れ時の交通事故防止

歩行者のみならず 夕暮れ時、夜間は必ず「**反射材**」を着用しましょう！

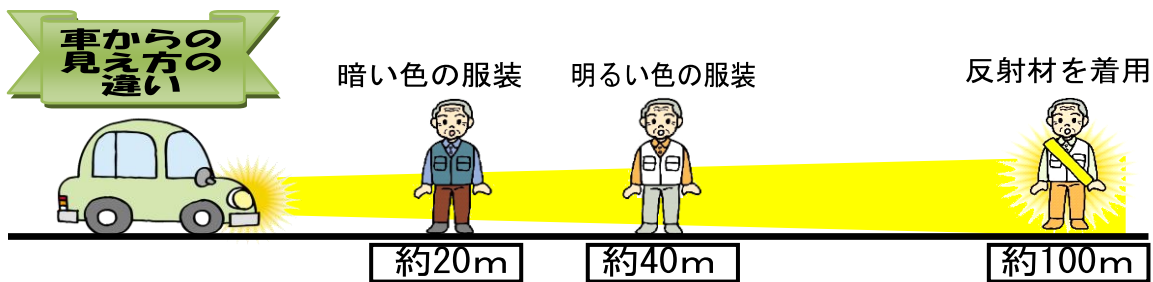
今年に入り、歩行中の交通死亡事故が多く発生しており、なかでも、夕暮れ・夜間に発生した事故の多くは反射材を使用していない歩行者という結果が出ています。外出するときは反射材を着用しましょう。



歩行者や自転車利用者も、夕暮れ時や夜間は「車は急には止まらない」ということを認識し、ドライバーなどから発見されやすいように、

- **白や黄色の明るい目立つ色**の服装を着用する
- 持ち物や靴、電動車いすや自転車などに**反射材をつける**
- **懐中電灯を携帯する**

などして**自分の存在を知らせましょう！！**

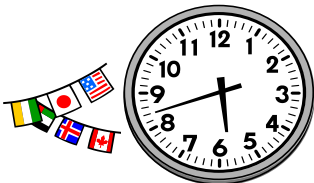


滋賀県大津の【日の入り】時刻

10/1 午後5時42分

11/1 午後5時03分

12/1 午後4時45分



危険な時間帯の外出は避け、明るいうちに帰宅しましょう。



早めのライト点灯を心掛けましょう!

秋から冬にかけて、薄暮時間帯や夜間に交通事故が多発します。車のライトを早めに点けて、いち早く自分の存在を相手に知ってもらい事故防止に努めましょう。

★車を目立たす! 歩行者が目立つ★

歩行者や自転車乗用中の人に車の接近を知らせるためにも、早めのライト点灯をお願いします。

夜光反射材はライトが当たらないと光りません。歩行者を早く発見するためにも、早めにライト点灯することが大切です。



前照灯のハイビームをこまめに切り替えましょう!



- ▼ 早期に危険を発見できる。(ハイビーム約100m)
- ▼ ドライバーの緊張感が保持され、漫然運転や居眠り運転の防止につながる。

※ 対向車があるとき、前に車があるときは、前照灯を下向き(ロービーム)にしなければなりません。



還付金詐欺にご注意を!!

ATMを操作して還付金が振り込まれることはありません!!

市役所職員や銀行員を名乗り、「還付金があります」「ATMで手続きして下さい」と電話をかけてきて、スーパーやコンビニエンスストアなどにあるATMに誘導し、携帯電話機でATMの操作を指示して振り込ませる手口の【還付金名目】の相談が先月から多数寄せられています。



このような電話を受けたら、あわてることなく「家族」や「警察」へ相談してください!

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp